

※GPA制度を適用し、当該年度のGPA2.5以上を考慮します。

※同順位の場合は「S」及び「A」評価の科目合計を優先し、同数の場合は「S」評価の科目数を優先します。

7. 聴講制度（群馬県内大学単位互換制度）

群馬県内大学単位互換協定に基づき、平成17年度から下記の大学の授業科目（各大学が指定する科目）を特別聴講生として聴講し、本学の単位として認定する制度が実現しました。

この制度を利用して下記の大学における聴講を希望する学生は、板倉事務課に申し出て必要な手続きを行ってください。なお、聴講可能な科目等に関する資料および手続きに必要な書類は板倉事務課にありますので、問い合わせてください。詳細は科目登録の時期に掲示で告知します。

開講大学名および所在地

群馬県立女子大学	佐波郡玉村町上之手1395-1
関東学園大学	太田市藤阿久町200番地
上武大学	伊勢崎市戸谷塚町634-1
共愛学園前橋国際大学	前橋市小屋原町1154-4
放送大学（群馬学習センター）	前橋市若宮町1-13-2
群馬大学	前橋市荒牧町4-2

8. 実務研修

概要は次の通りですので、希望者は下記の事項を熟読し、必要な手続きを行ってください。

1. 実務研修の概要

企業等の製造所・研究室、公的試験研究機関での実習を通して、講義と実社会との関連を理解し、大学での授業では接することのできない産業界の現状、現場における技術体験を通して、社会における物事の方法を習得することを目的とします。研修期間は夏季休暇期間中となり、研修後にはレポート提出及び報告会を行います。

2. ガイダンスについて

実務研修については、春学期にガイダンスを実施しますので、履修希望者は必ず出席してください。詳細は中央掲示板に掲示しますので、各自で必ず確認してください。

3. 実務研修の履修方法

実務研修の単位数は2単位です。実務研修の単位は、その学期で履修できる上限単位数に含まれます（卒業に必要な単位として認められている単位のみ）。

履修希望者は、3年次秋学期に必ず履修登録をしてください（別途「授業時間割表」を参照してください）。